

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年11月20日

愛媛県立しげのぶ特別支援学校長 稲荷 邦仁

### 1 入札に付する事項

(1) 件名（業務の名称）

愛媛県立しげのぶ特別支援学校スクールバス車両借上に係る業務【中央通・高井便】

(2) 業務の内容

入札説明書等による。

(3) 契約期間

令和6年1月9日から令和6年3月31日までとする。

ただし、新型コロナウイルス感染症により、学校の休業等があった場合は、契約期間の変更又は本契約を解除することができるものとする。

(4) 業務の履行場所

愛媛県立しげのぶ特別支援学校（住所：東温市田窪 2135）

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1日当たりのスクールバス運行に係る経費を記載すること。

イ 入札は紙入札により、持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、

- 知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。  
(3) 愛媛県バス協会会員であること。

### 3 入札参加資格確認申請書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出のない者の入札への参加は認めない。

- (1) 必要書類
- ア 入札参加資格確認申請書
  - イ 上記2の(3)の資格を有することを証する書面
- (2) 提出先及び提出期間等
- ア 提出先  
愛媛県立しげのぶ特別支援学校 事務室  
〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135  
電話 (089) 964-2258
  - イ 提出期限  
令和5年11月28日(火)午後4時55分まで
  - ウ 提出方法  
持参又は郵送等により提出すること。
  - エ 郵送等による提出の取扱い  
郵送等による提出の場合は、令和5年11月27日(月)午後4時55分までに、アに掲げる場所に必着のこと。
- (3) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書等の交付場所  
上記(2)アに掲げる場所

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
愛媛県立しげのぶ特別支援学校 事務室  
〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135  
電話 (089) 964-2258
- (2) 入札書の受領期限  
令和5年12月5日(火)午前9時55分まで
- (3) 開札の日時及び場所  
令和5年12月5日(火)午前10時00分  
愛媛県立しげのぶ特別支援学校 会議室
- (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出すること。加入電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(5) 郵送等による入札の取扱い

郵送等による入札の場合は、入札書は、令和5年12月4日(月)午後4時55分までに(1)に掲げる場所に必着のこと。

## 5 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。